事業区分　：　河川事業

事業名	雄物川（おものがわ）上流（鵜巣（うのす）地区）河川改修事業 （秋田県雄勝郡羽後町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成19年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県



「事業の必要性」

鵜巣地区は、雄物川と丘陵地の間に家屋と県道が張り付き、地形的な要因により、これまで洪水による氾濫被害が多く発生している箇所です。

昭和62年8月洪水では、浸水家屋5戸の被害が発生したほか、毎年のように発生する中小洪水（H13.H14.H16.H18）でも、家屋等の浸水、県道の冠水による通行止などの被害を受けています。

このような状況から、当地区を洪水被害から守る治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

洪水氾濫被害から鵜巣地区を緊急的に守るための治水対策として、築堤の整備を行います。





平成19年度事業内容

○　平成19年度は用地補償及び築堤（L=190m）を実施します。

事　業　効　果

○　中小洪水で氾濫被害を受けていた地区の被害が軽減されます。

事業区分　：　河川事業

事業名	湯沢（ゆざわ）地区消流雪用水導入事業 （秋田県湯沢市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

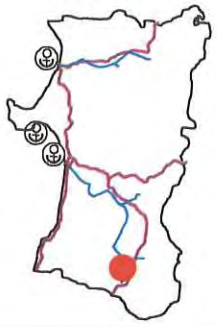

「事業の必要性」

湯沢市は、秋田県内陸南部の奥羽山脈と出羽丘陵に挟まれたところに位置し、その地形的要因により、冬季には積雪が1mを超える特別豪雪地帯です。

昭和57年より克雪対策として、市内中心部では流雪溝の面的な整備が進められましたが、市街化の進展に伴う新たな流雪溝整備や社会環境変化に伴う既存流雪溝通水時間の延長など、新たなニーズへ対応するため、消流雪用水の確保が求められています。

※特別豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法に基づく指定

「事業の概要」

湯沢地区の消流雪用水源となっている市内を流れる中井沢川等へ消流雪用水を導水するための取水施設、導水路等の整備を行います。



●湯沢地区の現状





●事業効果



平成19年度事業内容

○　平成19年度は実施設計を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

○　消流雪用水を確保することで、湯沢地区の冬季生活環境改善が図られます。

事業区分　：　河川事業

事業名	雄物川水系直轄総合水系環境整備事業【大曲地区かわまちづくり】 （秋田県大仙市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

秋田県

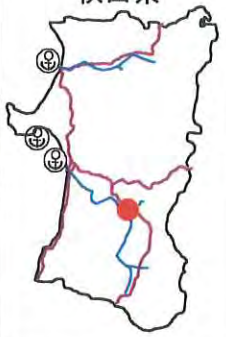

「事業の必要性」

大曲地区は、雄物川舟運で栄えた歴史をもち、現在は「大曲全国花火競技会」が開催される”花火の街”として全国的に知られ、大会時雄物川河川敷の会場は約70万人もの観衆で賑わっています。周辺には雄物川の眺望が楽しめる姫神公園や伝統な祭り「川を渡るぼんでん」と「伊豆山神社」、カヌー舟着場等の川と密接に関わる施設・行事があり、近年はカヌーを活用した観光活性化に取り組んでいます。地域の人々は、「大曲花火」による町おこしや「カヌー」等の新たな観光事業の推進に取り組んでおり、どちらも雄物川と密接に関わることから河川事業との連携が望まれています。

「事業の概要」

本事業では、「大曲花火・カヌー等の地域観光資源と連携したかわづくり」として、地域と協働により”大曲全国花火競技大会”の会場を核とし、雄物川周辺の自然と、舟運ゆかりの歴史施設等を結ぶ「フットパス」等の整備計画を作成し、雄物川河川空間の散策路等整備を行います。花火観客の移動を円滑化して花火競技大会のさらなる発展に寄与するとともに、周辺の施設を活用した新たな観光事業の創出と促進、市民の河川利用の推進などにより地域の活性化に貢献することを目指します。



※フットパス：歩くことを楽しむための小径(こみち)

平成19年度事業内容

○　平成19年度は地域と協働で整備計画を作成し、散策路整備に着手します。

事　業　効　果

○ ユニバーサルデザインで川と街並みを結び、新たな観光の創出や、散策による市民の癒し・安らぎ・健康増進に寄与します。